

選挙特集号

12.1
2014
(平成26年)

■発行 八王子市選挙管理委員会 ■編集 八王子市選挙管理委員会事務局(〒192-8501元本郷町三丁目24番1号) ☎620-7319(直通)
■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/senkyo/index.html>

▶平成26年東京都知事選挙で



衆議院議員選挙 (小選挙区選出)
最高裁判所裁判官国民審査 (比例代表選出)
投票日は12月14日(日)
投票時間は午前7時～午後8時

入場整理券は、12月7日(日)ごろまでに発送となります。
入場整理券がなくても、本人確認できるものをお持ちいただければスムーズに投票できます。

選挙の日程

- 12月2日(火) 衆議院議員選挙公示日
最高裁判所裁判官国民審査告示日
- 12月3日(水) 市役所1階市民ロビーで期日前投票・不在者投票開始
(午前8時30分～午後8時)
- 12月7日(日) 八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階)・由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川事務所で期日前投票・不在者投票開始
最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票・不在者投票開始
(午前8時30分～午後8時)
- 12月14日(日) 投票日(午前7時～午後8時)
開票(午後8時45分より: 八王子市民体育館)

(投票できる選挙の種類と投票所・時間)

	12/3(水)～12/6(土)	12/7(日)～12/13(土)	12/14(日)
衆議院 (小選挙区選出) 議員選挙 (比例代表選出)	市役所1階 市民ロビーのみ	すべての 期日前投票所	「入場整理券」で 指定された投票所
最高裁判所裁判官国民審査			

←午前8時30分から午後8時まで(土日含む)→ 午前7時から午後8時まで

※但し、最高裁判所裁判官国民審査は、すべての期日前投票所・不在者投票記載場所で12月7日(日)からの投票です。ご注意ください。

選挙に関するお問い合わせは、
コールセンターをご利用ください。

TEL0570-060-050
(ナビダイヤル)

※IP電話・PHSの方は042-620-7319
期間 12月2日から12月15日まで
時間 午前8時30分から午後8時まで

12月14日の投票日当日は
午前7時から午後8時まで
12月15日は
午前8時30分から午後5時まで

投開票速報は携帯電話でも

下記アドレスを入力するか、QRコード
を読み込むことでご覧いただけます。

<http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/?page=1898>



投票できる条件

今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ①平成6年12月15日までに生まれた方
- ②平成26年9月1日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方。

市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、平成26年11月12日までに転居の届出をしていれば新住所の投票所、11月13日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

最近転入してきた方

平成26年9月2日以降に八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿に登録されません。

この場合、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

転出した方

八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が市外に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4か月は八王子市の選挙人名簿に登録されていますので八王子市で投票できます。

入場整理券

投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は、12月7日ごろまでに世帯員全員の分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

選挙公報

選挙公報は12月10日までに各戸に配布する予定です。
※市のホームページでも選挙公報がご覧になれます。

選挙公報は各戸の郵便受けに配布します。また、市の施設や郵便局、農協、新聞販売店、市内のJ・R・京王線・多摩モノレール各駅スタンドにも置いてあります。

◎代理投票

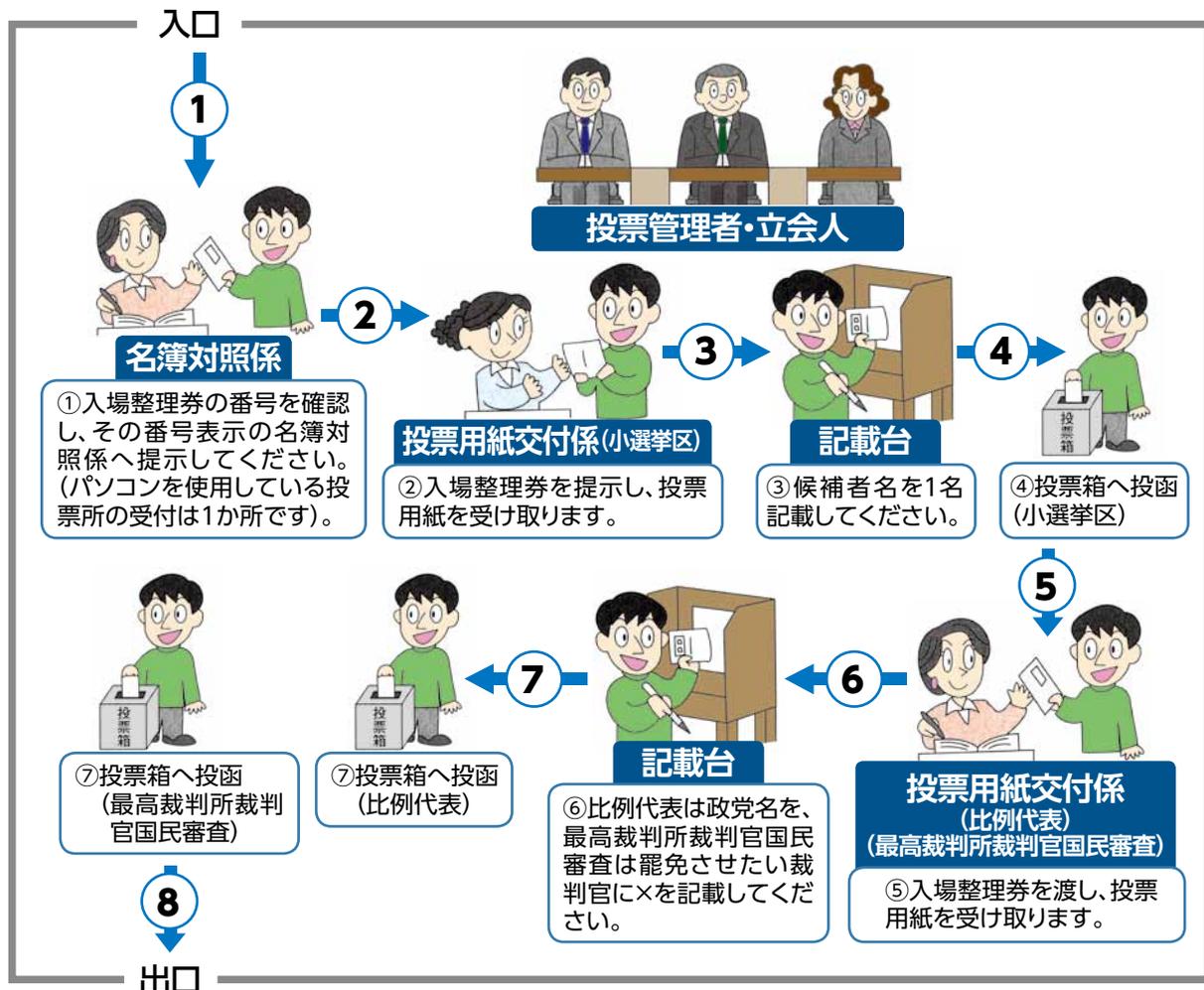
手のケガなどで字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。

◎付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、いっしょに投票所に入ることができません。ただし、字を教えたりすることはできません。

投票所での流れ

入場整理券を忘れずに！
入場整理券を紛失した場合などは、当日投票所で再発行を受け、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。



期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

投票場所・投票期間

12月3日(水)～12月13日(土)
市役所1階市民ロビー

12月7日(日)～12月13日(土)

八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)、由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川事務所

※最高裁判所裁判官国民審査はすべての期日前投票所で12月7日(日)からとなります。

投票時間

午前8時30分～午後8時

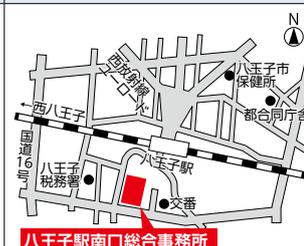
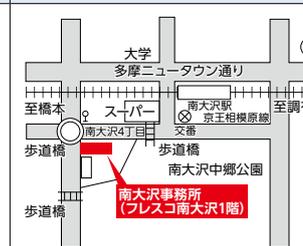
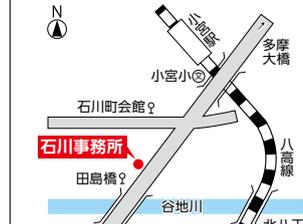
投票に必要なもの

入場整理券(お持ちでない場合は、本人確認できるものをお持ちください。)

お願い

期日前投票最終日は混雑が予想されますので早目の投票をおすすめします。

期日前投票所案内図一覧

<p>市役所1階市民ロビー (元本郷町三丁目24番1号)</p> 	<p>八王子駅南口総合事務所 (子安町四丁目7番1号)</p> 	<p>由木事務所 (下柚木二丁目10番地6)</p> 	<p>南大沢事務所 (南大沢二丁目27番地)</p> 
<p>館事務所 (館町156番地)</p> 	<p>元八王子事務所 (大楽寺町419番地1)</p> 	<p>北野事務所 (北野町549番地5)</p> 	<p>石川事務所 (石川町481番地)</p> 

※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合は有料駐車場のご利用となります。(駐車料金は個人負担になります。)

市役所1階市民ロビー 12月3日(水)から12月13日(土)まで

八王子駅南口総合事務所、他上記事務所 12月7日(日)から12月13日(土)まで

◎不在者投票

次の場合には、不在者投票による投票ができます。

▼他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会での投票する場合

市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙等をお送りします。届いた投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

※投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めのご請求をお願いします。

▼指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方

不在者投票できる施設として指定されている病院・老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。

希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

※八王子市選挙管理委員会のホームページ(アドレスは表紙参照)で不在者投票の請求書等に関する説明や必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書)のプリントアウトができます。また、「不在者投票指定施設一覧表」等も掲載していますので、ご覧ください。

▼郵便等による不在者投票

次のいずれかの要件（手帳等の内容）に該当し、自書（候補者名が書ける程度）ができる方は、「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態区分が要介護5 	<ul style="list-style-type: none"> ・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 ・内臓機能の障害が特別項症から第3項症 	<ul style="list-style-type: none"> ・両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級、心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級、肝臓の障害が1級から3級 ・免疫の障害が1級から3級

▼郵便等投票の代理記載制度について

右記の【郵便等投票該当要件】を満たし、次の要件に該当する方は「代理記載」がご利用できます。

・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。
 ・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。(☎620・7319)

なお、郵便等投票の投票用紙請求期限は、**12月10日(水)**到着分までとなっています。

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方で、投票日若しくは期日前投票期間に国内に滞在している場合は国内で投票ができます。

詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

投票所の変更

◎浅川第四投票区投票所
 荒井クラブ
 →高尾梅の郷まちの広場管理棟へ変更
 (裏高尾町915番地外)

◎元八王子第一投票区投票所
 元八王子市民センター
 →上壱分方小学校へ変更
 (上壱分方町799番地2)

入場整理券をご確認のうえ、ご来場ください。

期日前投票をされる方へ

期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。期日前投票をする際にはぜひご利用ください。

※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

投票所入場整理券	投票日 平成26年12月14日(日)	表面
<p>期日前投票のご案内</p> <p>投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。</p> <p>●場所・期間 ①市役所1階市民ロビー 投票期間 12月3日(水)～12月13日(土) 最高裁判所裁判官国民審査は12月7日からです</p> <p>②八王子駅南口総合事務所(サザンタワー八王子4階)・由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川の7事務所 投票期間 12月7日(日)～12月13日(土)</p> <p>※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありますので、最寄りの有料駐車場をご利用ください。</p> <p>●時間 午前8時30分～午後8時</p> <p>●持ち物 この投票所入場整理券 ※右の宣誓書兼請求書に日付、生年月日、該当事由を記入のうえお持ちください。(当日は投票する日です。)</p> <p>☆投票日当日は裏面に記載してあります投票所での投票となります。</p>	<p>宣誓書兼請求書</p> <p>私は平成26年12月14日執行衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。 平成26年 月 日</p> <p>氏 名 八王子 太郎</p> <p>生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日</p> <p>住 所 (住居)(労働) 八王子市元本郷町3-24-1</p> <p>該当する事由を○で囲んでください。</p> <p>住 事 等 ア、仕事 イ、学業 ウ、地域行事の役員の仕事 工、本人又は親族の冠婚葬祭、オ、その他()</p> <p>レジャー・用事等 ア、他の区市町村 イ、区市町村内(投票外区)に外出、旅行、滞在</p> <p>病 気 等 ア、病気、負傷、歩行困難、出産 イ、その他()</p> <p>住 所 転 移 他の区市町村に居住()</p> <p>名簿照会 小 北・西 代理 点 字</p>	裏面

お問い合わせ

コールセンター TEL : 0570-060-050(ナビダイヤル)
 I P電話・PHSからはかかりませんので下記の番号へ
 期間 12月2日(火)から12月15日(月) 時間 午前8時30分から午後8時まで
 (14日の投票日は午前7時から午後8時まで、15日は午前8時30分から午後5時)
 選挙管理委員会事務局 TEL : 042-620-7319 FAX : 042-626-3275